(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　百六十号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
七尾市庵町茗荷谷五四番一地内	前	一五・五〇～四九・五〇メートル	〇・〇九八キロメートル
	後	三〇・五〇～六四・五〇メートル	〇・〇九八キロメートル

(四)　図面縦覧場所　北陸地方整備局及び同局金沢河川国道事務所

○中国地方整備局告示第百五十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年九月十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年九月十四日　　中国地方整備局長　福田　功

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二号及び九号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
下関市清末東町四丁目四〇六番一から同市乃木浜一丁目一番一五まで	前	一〇・五〇～四七・五〇メートル	〇・七一八キロメートル
	後	二一・〇〇～四七・五〇メートル	〇・七一八キロメートル

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局山口河川国道事務所

○中国地方整備局告示第百五十八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年九月十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年九月十四日　　中国地方整備局長　福田　功

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二号及び九号	下関市清末東町四丁目三七二番三から同市乃木浜一丁目一五三四番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	中国地方整備局及び同局山口河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十三年九月十四日

○北海道開発局告示第九十一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第二十条第一項の規定による協議が成立したので、同条第六項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年九月十四日から一般の縦覧に供する。

平成二十三年九月十四日　　北海道開発局長　高松　泰

一　道路の種類及び路線名	道路の位置	縦覧場所
一般国道　二百七十二号	北海道川上郡標茶町字雷別から北海道厚岸郡厚岸町別寒辺牛まで	北海道開発局及び同局釧路開発建設部
〃　〃	北海道川上郡標茶町字中チャンベツ原野から北海道厚岸郡厚岸町別寒辺牛まで	〃
〃　〃	北海道川上郡標茶町字阿歴内原野から北海道川上郡標茶町字阿歴内まで	〃
一般国道　二百四十三号	北海道川上郡標茶町字虹別から北海道野付郡別海町西春別まで	〃
一般国道　二百七十二号	北海道野付郡別海町西春別から北海道野付郡別海町上春別まで	〃
一般国道　四十四号	北海道根室市温根沼から北海道根室市厚床まで	〃
一般国道　二百四十三号	北海道根室市厚床から北海道野付郡別海町奥行まで	〃

二　他の工作物の管理者の氏名及び住所
氏名　ＫＤＤＩ株式会社　建設本部長　西山　治男
住所　東京都千代田区飯田橋三丁目一一番一一号

三　他の工作物の管理者が行う道路の管理の内容
「道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理協定」及び「道路管理用光ファイバ等兼用工作物保守細則」に記載

四　管理の期間　平成二十三年八月一日から本協定の存続する日まで

官庁報告

官庁事項

内閣は、財政法第46条第２項の規定によって、平成23年度第１・四半期における予算使用の状況を次のとおり報告する。

平成23年度第１・四半期予算使用の状況（財務省調査）

１．一般会計

(1)　**総額**

平成23年度第１・四半期中における収納済歳入額は、3,140,907,428千円であって、これに対して当期中における支出済歳出額は、22,280,332,685千円であり、支出済歳出額が収納済歳入額を超過する額は、19,139,425,256千円である。